

議案第 7 2 号

平成 2 2 年度狭山市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 2 年度狭山市老人保健特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 5 , 4 9 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 7 , 5 0 0 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 支払基金交付金		2	1,161	1,163
	1 支払基金交付金	2	1,161	1,163
2 国庫支出金		1	1,481	1,482
	1 国庫負担金	1	1,481	1,482
3 県支出金		1	370	371
	1 県負担金	1	370	371
5 繰越金		1	12,479	12,480
	1 繰越金	1	12,479	12,480
歳入合計		12,009	15,491	27,500

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金		4	15,491	15,495
	2 繰出金	1	15,491	15,492
歳出合計		12,009	15,491	27,500

平成22年9月1日提出

狭山市長 仲川幸成